



2026年4月1日

各 位

会 社 名 ARCHION 株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO
カール・デッペン
(コード 543A：東証プライム)
問合せ先 株式&IR 部長 剣持 隆雄
(TEL. 03-4218-2150)

持株会社体制への移行に伴う役員体制、会計監査人の選任並びにトヨタ自動車株式会社及びダイムラートラック社からの資金調達枠に関する基本合意に関するお知らせ

ARCHION 株式会社（以下「当社」といいます。）は、本日付「東京証券取引所プライム市場への上場に関するお知らせ」のとおり、本日、当社を株式交換完全親会社、日野自動車株式会社（以下「日野自動車」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換、及び当社を株式交付親会社、三菱ふそうトラック・バス株式会社（以下「三菱ふそう」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付により、日野自動車及び三菱ふそう間の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を完了し、持株会社体制に移行し、東京証券取引所プライム市場に上場いたしました。

また、当社は、2025年11月4日付の臨時株主総会において、上記株式交換及び株式交付の効力発生を条件として本日付での会計監査人の選任について決議いたしました。

そして、本経営統合に伴い、当社は、トヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ」といいます。）及びダイムラートラック社（以下「ダイムラートラック」といいます。）との間で、資金調達枠に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を本日付で締結いたしました。

つきまして、本日付における当社の概要、当社、日野自動車及び三菱ふそうの役員体制、会計監査人の選任並びに本基本合意書の概要についてお知らせいたします。

記

1. 当社の概要

① 商 号	ARCHION 株式会社
② 上 場 日	2026年4月1日
③ 上 場 取 引 所	東京証券取引所プライム市場
④ 証 券 コ ー ド	543A
⑤ 本 店 所 在 地	東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー
⑥ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO カール・デッペン 代表取締役 財務・経理本部長 CFO ヘタル・ラリギ
⑦ 事 業 内 容	日野自動車及び三菱ふそうの事業に係る経営管理
⑧ 設 立 年 月 日	2025年6月2日
⑨ 資 本 金	10,000 百万円

⑩ 発行済株式数	普通株式 2,581,069,854 株 A種種類株式 175,512,774 株
⑪ 決算期	3月31日

2. 当社、日野自動車及び三菱ふそうの役員体制

(1) 当社の役員体制

氏名	役職名
カール・デッペン	代表取締役社長 CEO
ヘタル・ラリギ	代表取締役 財務・経理本部長 CFO
小木曾 聡	取締役 製品・開発・調達本部長 CTO
安部 和志	取締役 *独立社外取締役
江藤 彰洋	取締役 (監査等委員) *独立社外取締役
君嶋 祥子	取締役 (監査等委員) *独立社外取締役
小林 いずみ	取締役 (監査等委員) *独立社外取締役
伊勢 清貴	取締役 (監査等委員)
クリスチャン・ヘルマン	取締役 (監査等委員)

(2) 日野自動車の役員体制

氏名	役職名
サティヤカーム・アーリヤ	代表取締役社長 CEO
佐藤 直樹	代表取締役 COO (専務役員)
中野 靖	取締役 (専務役員)
ロベルト・ピータ・デュルスト	取締役
橋本 博	監査役
加島 竜	監査役
松本 千佳	監査役 *社外監査役

(3) 三菱ふそうの役員体制

氏名	役職名
フランツィスカ・クスマノ	代表取締役社長・CEO
永塚 誠一	代表取締役会長
林 春樹	取締役副社長
安藤 寛信	取締役
江上 浩之	取締役
野村 達也	取締役
橋本 千里	監査役
吉田 仁	監査役
近藤 辰之介	監査役

3. 会計監査人の選任

(1) 会計監査人選任の理由

当社は、2025年11月4日付の臨時株主総会において、上記株式交換及び株式交付の効力発生を条件として本日付で有限責任 あずさ監査法人を選任しております。当社といたしましては、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、効率性、品質管理体制及び監査費用等を総合的に検討した結果、有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

(2) 選任する公認会計士等の概要

①	名 称	有限責任 あずさ監査法人
②	所 在 地	東京都新宿区津久戸町1番2号
③	業務執行社員の氏名	田中 弘隆
④	公認会計士法に基づく 上場会社等監査人登録 制度への登録状況	登録されています。

(3) 就任日

2026年4月1日

4. 本基本合意書に関する事項

当社、トヨタ及びダイムラートラックは、本経営統合後における当社グループの円滑な事業運営が行われることを確保し、また、当社の財務柔軟性をさらに高めるため、当社がトヨタ及びダイムラートラックから一定の資金調達を行うことができる旨の資金調達枠（以下「本資金調達枠」といいます。）を設定する意向がある旨の本基本合意書を本日締結するに至りました。

本資金調達枠の具体的な内容は今後締結する最終契約にて決定する予定ですが、本基本合意書では、当社は、必要な時期に、①トヨタに対して、今後合意する一定の条件の下で、A 種種類株式に転換可能な新株予約権付社債の発行により最大2,000億円の調達が可能であること、また、②ダイムラートラックに対して、今後合意する一定の条件の下で、普通社債の発行により最大200億円の調達が可能である旨を基本合意しています。なお、上記新株予約権付社債の転換事由は今後合意する一定の例外的な場合に限定される予定です。

以 上